

「災害時における相互協力に関する基本協定」の締結について

2020年7月3日
東京電力パワーグリッド株式会社
栃木総支社

東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社（栃木総支社長 金子 史彦）は、栃木県（知事 福田 富一）と「災害時における相互協力に関する基本協定」を締結しましたので、お知らせいたします。これは、栃木県とライフライン事業者4社が共同で締結した基本協定の一つです。

昨年9月に襲来した台風15号ならびに台風19号は関東地方を直撃し、各種ライフライン設備が甚大な被害を受け、広範囲かつ長期間の停電や通信停止が発生しました。

これらの教訓を踏まえ、栃木県と栃木県内のライフライン事業者4社共同で対応策を検討しました。その結果、ライフライン設備の迅速復旧を可能とし、県民生活の安全と安心の維持向上を目的に、災害時における相互協力に関する基本協定を締結したものです。

1. 協定書調印式

(1) 日 時 2020年（令和2）年7月3日（金）午前11時30分～

(2) 場 所 栃木県庁本館

(3) 調印者 栃木県知事

東京ガス株式会社 宇都宮支社長

東京電力パワーグリッド(株) 栃木総支社長

東日本電信電話株式会社 栃木支店長

株式会社NTTドコモ 栃木支店長

(4) 締結事項

- ① 災害時の連絡体制の確立ならびに連携強化
- ② 災害復旧の相互協力（設備復旧作業に伴う支障物除去支援）
- ③ 栃木県有施設の利用（災害復旧拠点、復旧作業員休憩場所の確保）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

東京電力パワーグリッド株式会社 栃木総支社
広報・渉外担当：金子（かこ） 0286-305-8205